

## 【重要】

## 技能実習生等向け技能検定の受検手数料払込方法の変更について

受検手数料の払込みについては、当協会の銀行口座に振込んでいただく方法をとっておりましたが、申請案件が急増するなかで、その方法では様々な弊害が生じており、このままでは皆様にご迷惑をおかけする事態になりかねないと判断されることから、誠に勝手ながら払込方法を変更することといたしました。

関係する皆様にはご面倒をおかけすることとなりますが、**確実によりスムーズな運営を図るため**、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 1. 変更理由

- ① 複数の申請案件あるいは受検級を混在して、一括で受検手数料を振込むケースが増加しており、申請案件と入金記録をマッチングさせることが困難なため  
(※入金確認票を送付いただいている場合を除く)
- ② その結果、払込額の内訳を監理団体ご担当者様へ電話連絡をして確認する作業が発生したり、場合によっては、未入金申請案件を入金済と誤認して処理を進めてしまうケースが発生しうるため

## 2. 具体的な払込方法

## 【従来】

当協会の銀行口座へ振込(銀行窓口・ネットバンキング等にて)

## 【今後】



当協会が作成し送付した案件単位の「コンビニ専用払込票」にて払込み  
(提携コンビニ窓口でのみ払込み可能;手数料払込人負担)

払込票には案件固有のコードデータが付されており、コンビニで振込がなされると、翌営業日にはデータ連携され、自動的に入金確認が可能となることから、**迅速に、かつ、案件を取り違えることなく申請手続きを進めることが可能**となります。

なお、**試験日が2020年2月1日以降となる案件よりこの取扱いを開始いたします**。試験日を当協会からご連絡した後、ご都合の確認が取れ次第、払込票を監理団体様宛に発送いたします。よろしくお願いいたします。

扱い) 技能検定課 (TEL 048-827-0075)

## 【重要】

### 技能実習生等向け技能検定の受検手数料の払込手数料について

払込手数料は、従来通り、払込人負担とさせていただきます。

払込手数料は、当方より送付いたします払込取扱票に印字されている金額に応じて、以下の通りとなります。

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 1万円未満      | 66円（税込）  |
| ② 1万円以上5万円未満 | 110円（税込） |
| ③ 5万円以上      | 330円（税込） |

扱い) 技能検定課 (TEL 048-827-0075)